

平成30年第1回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成30年 2月22日 午前10:00

○閉 会 午後 3:32

○仮議席(18名)

1番 鈴木 壮二	2番 戸田 俊樹	3番 菅原 理恵子
4番 瓜生 望	5番 鈴木 斌次郎	6番 佐藤 敏雄
7番 鑑 仁志	8番 中川 光博	9番 澤井 昭二郎
10番 佐藤 義久	11番 伊藤 正吉	12番 児玉 春雄
13番 堀井 克見	14番 西村 武	15番 小林 悟
16番 大谷 貞廣	17番 藤原 典男	18番 菅原 秀雄

○臨時議長 16番 大谷 貞廣

○出席議員(18名)

1番 鈴木 壮二	2番 戸田 俊樹	3番 菅原 理恵子
4番 瓜生 望	5番 鈴木 斌次郎	6番 佐藤 敏雄
7番 鑑 仁志	8番 中川 光博	9番 澤井 昭二郎
10番 佐藤 義久	11番 伊藤 正吉	12番 藤原 典男
13番 堀井 克見	14番 菅原 秀雄	15番 小林 悟
16番 大谷 貞廣	17番 児玉 春雄	18番 西村 武

○欠席議員(なし)

○説明のための出席者

市 長 藤原 一成	副 市 長 (総務部長事務取扱)	栗山 隆昌
市民福祉部長 藤原 久基	福祉事務所長	伊藤 巧
産業建設部長 菅原 靖仁	水道局長	村山 久尚
教育部長 菅原 剛	農業委員会事務局長	佐々木 雅輝
選挙管理委員会・監査委員事務局長 児玉 正生	総務課長	米谷 裕二
企画政策課長 千葉 秀樹	財政課長	伊藤 貢
都市建設課長 石川 学		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博

議会事務局次長 伊 藤 国 栄

平成30年第1回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成30年2月22日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

1. 臨時議長（地方自治法第107条の規定による年長議員）
2. 臨時議長あいさつ
3. 開会宣言・開議宣言
4. 市長あいさつ

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

平成30年第1回潟上市議会臨時会日程表（第2号）

平成30年2月22日（1日目）第1号日程終了後開議

1. 新議長あいさつ

- 日程第 1 本議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 議席の一部変更について
- 日程第 6 潟上市議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 7 潟上市議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 潟上市議会改革推進会議委員の選任について
- 日程第 9 潟上市議会議員政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第10 選挙第1号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第2号 男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第3号 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第4号 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第14 承認第1号 専決処分の承認について（平成29年度潟上市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第15 発議第1号 潟上市議会広報編集特別委員会の設置について
- 日程第16 発議第2号 潟上市議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

午前10時00分 開会

○議会事務局長（門間正博） おはようございます。議会事務局長の門間でございます。

本臨時会は、本市議会議員一般選挙後の最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、大谷貞廣議員が年長でございますのでご紹介申し上げます。大谷貞廣議員は議長席にお着き願います。宜しくお願い致します。

（議長席着席）

○臨時議長（大谷貞廣） ただいま紹介されました大谷でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行うことになりました。何卒宜しくお願い申し上げます。

#### 【開会の宣言】

○臨時議長（大谷貞廣） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回潟上市議会臨時会を開会します。

ここで藤原市長より発言の申し出がありますので、これを許します。藤原市長。

○市長（藤原一成） 本日ここに平成30年第1回潟上市議会臨時会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、去る2月4日に執行されました潟上市議会議員一般選挙において、市民の皆様のご支援と大きな期待を担われ、見事ご当選の栄を得られたことに対しまして心からお祝いを申し上げます。誠にめでとうございます。

さて、昨年4月の市長就任以来、私の市政運営における基本姿勢は、対話と交流であります。政策決定のプロセスにおいて、市長のリーダーシップはもちろん必要ではありますが、市民や議員の皆様との合意形成のあり方として、しっかりと説明責任を果たすことが大切であると考えています。今後、議会と執行部が、これまでもまして、それぞれの立場による議論を尽くし、市政を牽引する車の両輪として市民の皆様のご期待に応えることが重要であると考えています。

議員各位におかれましては、市民福祉の向上と潟上市発展のため、格別のご協力とご指導をお願い申し上げます。

本日の議会では、2月2日付で専決処分した除雪関連経費を盛り込んだ一般会計補正予算についてご報告をさせていただきます。

詳細については、この後、担当部長からご説明申し上げます。

なお、平成30年度の行財政各般にわたる施政方針につきましては、この後の3月定例会において申し上げさせていただきます。

最後に、議員の皆様のみならずのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

○臨時議長（大谷貞廣） これより本日の会議を開きます。

【日程第1、仮議席の指定】

○臨時議長（大谷貞廣） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と致します。

（「はい」の声あり）

○臨時議長（大谷貞廣） 18番菅原議員。

○18番（菅原秀雄） 18番菅原です。休憩動議をお願いします。

○臨時議長（大谷貞廣） 18番菅原議員、理由は何でしょうか。

○18番（菅原秀雄） 私の方から2点ほどございます。

まず1点目ですけれども、私この議会、初めて登壇したわけですが、いきなり議長、副議長選ということで議題を見ますとありますけれども、その議長、副議長選ですけれども、特別私が議長をやりたいとか副議長をやりたいとかという話は聞いておりません。私、新人でよくわからない方に、この人が議長、副議長という、入れるわけにはいきませんので、できれば議長になりたい方、副議長になりたい方は、所信表明なり立候補表明なりをしていただきたい、これが第1点目でございます。

第2点目ですけれども、その議長選に含めてのことになりますが、関連してですけれども、条例でいきますと、議長の任期、副議長の任期は4年となっておりますけれども、時代背景からいきまして、4年はちょっと長いんじゃないかな、2年の任期でいいんじゃないかなというふうに思いますので、この2点について本会で議論していただければありがたい。もしくは、本会でできないようであれば、全員協議会の中で協議していただければと思います。

以上でございます。

○臨時議長（大谷貞廣） ただいま菅原議員からご提案がありました。賛成の方はおりませんか。

（「17番、発言します」の声あり）

○臨時議長（大谷貞廣） 17番藤原議員。

○17番（藤原典男） 今の休憩ということで、その休憩の理由を述べられましたけれども、この理由については休憩しなくても、もう事前に議員の方が準備しているということだと思いますので、議事進行をお願いします。

○臨時議長（大谷貞廣） 休憩動議を優先します。  
暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

.....

午前10時42分 再開

○臨時議長（大谷貞廣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

**【日程第2、議長選挙】**

○臨時議長（大谷貞廣） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、投票、地方自治法第118条の規定による指名推選のいずれの方法がよろしいか、ご意見を賜りたいと思います。17番藤原典男議員。

○17番（藤原典男） 投票をお願いします。

○臨時議長（大谷貞廣） 5番鈴木議員。

○5番（鈴木斌次郎） これあれですか、日程第1の仮議席の指定についてっていうのを今日やったか。

○臨時議長（大谷貞廣） 終わった。

○5番（鈴木斌次郎） ちょっとこっちやってないっていう話だから、大丈夫だが。わかりました。はい。

○臨時議長（大谷貞廣） ただいま17番議員から投票の発言ありました。指名推選は、先ほど申し上げました地方自治法第118条により全員の同意がなければ指名推選ができませんので、投票と決定致しました。

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

.....

午前10時45分 再開

○臨時議長（大谷貞廣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

(議場出入口閉鎖)

○臨時議長(大谷貞廣) ただいまの出席議員数は18名であります。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○臨時議長(大谷貞廣) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(大谷貞廣) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(大谷貞廣) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、1番議員から順次投票してください。

(投票)

○臨時議長(大谷貞廣) 投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(大谷貞廣) 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番鈴木壮二議員、2番戸田俊樹議員、3番菅原理恵子議員の3名を指名致します。3名の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(大谷貞廣) 選挙の結果を報告致します。

投票総数18票、有効投票17票、無効投票1票であります。

有効投票のうち、西村武議員7票、堀井克見議員5票、戸田俊樹議員3票、小林悟議員2票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であり、よって、西村武議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○臨時議長(大谷貞廣) ただいま議長に当選されました西村武議員に対しまして、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を致します。



西村 武議員は、当選の承諾及びあいさつをお願いします。西村議員、発言席へご登壇願います。

○議長（西村 武） ただいま議長に当選をさせていただきます、身の引き締まる思いでこれを承諾を致します。

私は、過去31年間の議会活動の中で常に公平・公正で、しかも議会では勇気を持って活動をしてまいりました。今後とも議事運営に当たっては、公平・公正な立場で頑張っていきたいと、このように考えております。

藤原市長はじめ行政当局、議員各位の皆さんと共に力を合わせまして、この潟上市を日本一の潟上市にするよう、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

私の好きな言葉と致しましては、まず忍耐です。努力です。忍耐は、苦しくとも、いつかその花は咲くでしょうということと、もう一つは努力に勝る天才なしということでございます。私は16歳からこの言葉を力にして今日まで生きてまいりましたが、今後とも議会でもこのようにこの言葉を力にしながら頑張っていきたいと思っております。

いずれにしても皆さんと力を合わせまして、この潟上市発展のために、そして福祉向上のために頑張りますこととお誓いを申し上げまして、就任のあいさつにさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○臨時議長（大谷貞廣） これをもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

西村議長、私が降壇しますので議長席へご登壇願います。

ここで暫時休憩いたします。11時10分までです。

（議長交代）

午前10時58分 休憩

.....  
午前11時10分 再開

○議長（西村 武） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

【日程第1、本議席の指定について】

○議長（西村 武） 日程表第2号により、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のとおり指定を致します。

【日程第2、会議録署名議員の指名について】

○議長（西村 武） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、1番鈴木壮二議員、2番戸田俊樹議員を指名致します。

【日程第3、会期の決定について】

○議長（西村 武） 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定致しました。

【日程第4、副議長の選挙について】

○議長（西村 武） 日程第4、副議長の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、投票、指名推選のいずれの方法がよろしいでしょうか。17番藤原典男議員。

○17番（藤原典男） 投票をお願いします。

○議長（西村 武） ただいま17番藤原典男議員から投票の発言がありましたので、副議長選挙は投票によって行います。

暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

.....  
午前11時13分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場出入口閉鎖）

○議長（西村 武） ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（西村 武） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（西村 武） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（西村 武） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、1番議員から順次投票してください。

（投票）

○議長（西村 武） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（西村 武） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番瓜生 望議員、5番鈴木斌次郎議員、6番佐藤敏雄議員の3名を指名致します。3名の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（西村 武） それでは、選挙の結果を報告致します。

投票総数18票、有効投票18票、無効は0です。

有効投票のうち、児玉春雄議員6票、大谷貞廣議員5票、中川光博議員4票、伊藤正吉議員2票、小林 悟議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票でありますので、よって、児玉春雄議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場出入口開鎖）

○議長（西村 武） ただいま副議長に当選されました児玉春雄議員が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を致します。

児玉春雄議員は、当選の承諾及びあいさつをお願い致します。児玉春雄議員、発言席にどうぞご登壇ください。

○副議長（児玉春雄） 児玉春雄でございます。ただいま副議長に当選させていただきました誠ありがとうございます。

私は、もとより浅学非才でございますが、皆様の協力を得ながら精一杯副議長として

努力してまいりたいと思っております。何卒、市長はじめ当局の皆さん、そして議員の皆さんの心からのいろいろなご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして私のあいさつにかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

【日程第5、議席の一部変更について】

○議長（西村 武） 日程第5、議席の一部変更についてを議題と致します。

議長・副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更致します。

あらかじめ申し上げますが、17番が副議長席、18番が議長席となっておりますので、17番藤原典男議員の席を12番に、18番菅原秀雄議員の席を14番に変更致します。

ただいま決定致しました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

.....  
午前11時38分 再開

○議長（西村 武） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

【日程第6、潟上市議会常任委員会委員の選任について】

○議長（西村 武） 日程第6、潟上市議会常任委員会委員の選任についてを議題と致します。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することと決定致しました。

各常任委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩致します。

午前11時39分 休憩

.....  
午後 0時06分 再開

○議長（西村 武） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長が選出されましたので、報告致します。

総務文教常任委員会の委員長に10番佐藤義久議員、副委員長に7番鑑 仁志議員。

社会厚生常任委員会の委員長に15番小林 悟議員、副委員長に3番菅原理恵子議員。

産業建設常任委員会の委員長に11番伊藤正吉議員、副委員長に6番佐藤敏雄議員。

以上のおり報告致します。

昼食のため、休憩致します。午後1時30分まで休憩致します。

午後 0時07分 休憩

.....

午後 1時30分 再開

○議長（西村 武） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第7、潟上市議会運営委員会委員の選任について】

○議長（西村 武） 日程第7、潟上市議会運営委員会委員の選任についてを議題と致します。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付致しました名簿のおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のおり選任することと決定致しました。

議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩します。

午後 1時31分 休憩

.....

午後 1時58分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が選出されましたので報告を致します。

委員長に7番鑑 仁志議員、副委員長に5番鈴木斌次郎議員。

以上のおり報告を致します。

暫時休憩します。

午後 1時59分 休憩

.....

午後 2時00分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第 8、潟上市議会改革推進会議委員の選任について 及び 日程第 9、潟上市議会議員政治倫理審査会委員の選任について】

○議長（西村 武） 日程第 8、潟上市議会改革推進会議委員の選任について、日程第 9、潟上市議会議員政治倫理審査会委員の選任についてを一括議題と致します。

日程第 8 について、議会改革推進会議設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議会改革推進会議委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定致しました。

日程第 9 について、議会議員政治倫理条例第 7 条第 2 項の規定により、お手元に配付致しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議会議員政治倫理審査会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定致しました。

それぞれの正副委員長互選のため、暫時休憩致します。

午後 2 時 0 2 分 休憩

.....  
午後 2 時 2 2 分 再開

○議長（西村 武） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長が選出されましたので報告を致します。

議会改革推進会議の委員長に 10 番佐藤義久議員、副委員長に 14 番菅原秀雄議員。

議会議員政治倫理審査会の委員長に 16 番大谷貞廣議員、副委員長に 4 番瓜生 望議員。

以上のとおり報告を致します。

暫時休憩致します。

午後 2 時 2 3 分 休憩

.....  
午後 2 時 5 7 分 再開

○議長（西村 武） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

【日程第 10、選挙第 1 号 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙について から  
日程第 12、選挙第 3 号 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙について】

○議長（西村 武） 日程第10、選挙第1号、湖東地区行政一部事務組合議会議員の選挙についてから日程第12、選挙第3号、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の選挙についてまで一括議題と致します。

日程第10から日程第12までについて、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定致しました。

湖東地区行政一部事務組合議会議員には、1番鈴木壮二議員、3番菅原理恵子議員、7番鑑 仁志議員、9番澤井昭二郎議員、11番伊藤正吉議員、15番小林 悟議員を指名致します。湖東地区行政一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました議員が湖東地区行政一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました6名の方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知を致します。

次に、男鹿地区消防一部事務組合議会議員には、5番鈴木斌次郎議員、12番藤原典男議員、13番堀井克見議員、14番菅原秀雄議員を指名致します。男鹿地区消防一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました議員が男鹿地区消防一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4名の方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知を致します。

次に、男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員には、4番瓜生 望議員、6番佐藤敏雄議員、8番中川光博議員、16番大谷貞廣議員を指名致します。男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました議員が男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4名の方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知を致します。

【日程第13、選挙第4号 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について】

○議長(西村 武) 日程第13、選挙第4号、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題と致します。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

それでは、指名者は議長からと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、私を指名したいと思いますが、ただいま指名した議長が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました議長が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選致しました。

【日程第14、承認第1号 専決処分の承認について(平成29年度潟上市一般会計補正予算(第8号))】

○議長(西村 武) 日程第14、承認第1号、専決処分の承認について(平成29年度潟上市一般会計補正予算(第8号))を議題と致します。

承認第1号について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山副市長。

○副市長(総務部長事務取扱)(栗山隆昌) それでは、第1回潟上市議会臨時会提出議



案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

承認第1号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年2月22日提出 潟上市長 藤原一成

次のページをお願い致します。

専決処分書

平成29年度潟上市一般会計補正予算（第8号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成30年2月2日

潟上市長 藤原一成

別冊の平成29年度潟上市一般会計補正予算書（第8号）の1ページをお願い致します。

平成29年度潟上市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億3,988万4,000円とするものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算について申し上げます。

17款2項1目基金繰入金は1億円の追加で、財政調整基金繰入金でございます。

歳出予算について申し上げます。

8款2項1目道路維持費は1億円の追加で、除雪委託料でございます。

ちなみに、昨日までの出勤回数は、一斉が7回、一部出勤が12回で、9月定例会で1億円を予算化させていただきまして、合計2億円の予算のうち残額は約5,800万円となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（西村 武） これから承認第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
2番戸田議員。

○2番（戸田俊樹） 専決処分される除雪委託料の1億円についてお伺い致します。

ただいま副市長より説明のありました9月で1億円、この専決が2月2日の専決で1億円ということで、2億円の除雪委託料ということですが、5,800万円の現在あるとい

うのは、いつ時点で、2月2日時点で5,800万円あったのか、今日の2月22日で5,800万円あるのか、その辺もう少し説明をいただきたいと思います。

なお、今般、今節は、今冬、この冬は非常に寒いわけですが、降雪量はその割に多くなく、昨年並の除雪費用がかかるということですが、実態としては、除雪の不要な道路とは言いませんが、一番安全に対策をしなきゃいけない歩道等についての除雪が非常に足りないような気もするし、それから、各地区ごとにある集会所、ことぶき荘並びにそれに準ずるような建物の除雪、除排雪については、若干足りないような気がしますので、現状はどういう状況にあって、こういうふうなことであるのか、そのことについてちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（総務部長事務取扱）（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

前段につきまして私の方からご説明させていただきますが、先ほど申しました残、約5,800万円と言いますのは、昨日21日までの出動分を差し引きまして残が約5,800万円ということですので、宜しく願い致します。

○議長（西村 武） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 2番戸田議員のご質問の後段の方の歩道の除雪がちょっと足りないんじゃないかというご質問なんですけれども、歩道の除雪につきましても車道を除雪した場合、歩道の雪の堆雪具合を勘案しながら、その都度除雪をしておるところでございます。

また、集会所であります、これも道路除雪をした場合、そのときに一緒に除雪するようになっていますが、特別に行事があったとき、タイミングがやはり道路除雪した場合と集会所での行事のタイミングが合わないときが多分あると思いますけれども、行事予定があらかじめ把握していると、こちらでも対応できるようにはなっておりますが、現状としましては道路除雪と同時期に除雪をしている状況であります。

以上です。

○議長（西村 武） 2番戸田議員。

○2番（戸田俊樹） ご答弁ありがとうございます。

この1億円の委託料の原資は財政調整基金の繰り入れということで処理されるわけですが、これに伴って財調の残高がどうなるのか、また、今後どのような降雪の場合に対処するのか、5,800万円の残であれば、もう一、二度、少し、二、三十センチの降雪が

あった場合は不足になるのではないかと思うわけで、その場合の対応策をどうとられるのか、お考えをお伺いしたいと思います。

なお、財調の取り崩しについて、毎年このようにしているのか、いつから財調の取り崩しでもって除雪の委託料を計上しているのか、その辺の経緯を若干ご説明をいただきたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（西村 武） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答え致します。

財調の見込みということでございますが、平成29年度の末の残高見込みで21億307万9,000円を見込んでおります。

あと、今後の、要は財調のもしまた除雪費が発生したときということでございますけれども、当然また財調の取り崩しになるかと思われましても、昨年度も最終の専決ということで財調を1億円取り崩しておりますので、そのような場合が想定されるかと思えます。

以上であります。

○議長（西村 武） 2番戸田議員。

○2番（戸田俊樹） 除雪の、これを財調の取り崩しをしたのは何年頃からこういうふうにしたのか。要は、繰越金等の財政余裕があれば財調の取り崩しは不要かと思うわけで、いかがでしたでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（総務部長事務取扱）（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

確かに繰越金があれば繰越金の充当ということは十分考えられますが、時期的な問題もございまして、今ちょうど3月議会の前でございますので、その最終的な補正予算も組むというそういう時間的なこともございまして、なかなかタイミング的に繰越金をそこに充当するということが、もうちょっと早ければ可能ということもございまして、この時期になってまいりますと、なかなかそれは厳しいということで過去にも基金を使わせていただいているところでございます。

○議長（西村 武） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから承認第1号を採決します。本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○議長(西村 武) 起立全員です。したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定致しました。

暫時休憩を致します。

午後 3時13分 休憩

.....  
午後 3時15分 再開

○議長(西村 武) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

【日程第15、発議第1号 潟上市議会広報編集特別委員会の設置について】

○議長(西村 武) 日程第15、発議第1号、潟上市議会広報編集特別委員会の設置についてを議題と致します。

発議第1号について、提出者の説明を求めます。7番 鑑 仁志議員。

○7番(鑑 仁志) それでは、私の方から発議第1号を説明したいと思います。

発議第1号、潟上市議会広報編集特別委員会設置に関する決議について、提案理由の説明を致します。

提案理由は、潟上市議会の活動状況を市民に周知し、市政に対する理解と協力を得るために「潟上市議会だより」を発行するもので、お手元の決議案にありますように潟上市議会広報編集特別委員会を設置するというものであります。

決議案の内容は、1の名称から11の閉会中の継続審査まででございまして、以前に設置されておりました潟上市議会広報編集特別委員会と内容などは同様であります。

以上で説明を終わります。

○議長(西村 武) これから発議第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(西村 武) 起立全員。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩致します。

午後 3時18分 休憩

午後 3時19分 再開

○議長(西村 武) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま設置されました潟上市議会広報編集特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、潟上市議会広報編集特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定致しました。

正副委員長互選のため、暫時休憩します。

午後 3時20分 休憩

午後 3時29分 再開

○議長(西村 武) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

潟上市議会広報編集特別委員会の正副委員長が選出されましたので、ご報告を致します。

委員長には4番瓜生 望議員、副委員長には14番菅原秀雄議員。

以上のとおり報告を致します。

暫時休憩を致します。

午後 3時30分 休憩

午後 3時31分 再開

○議長(西村 武) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

【日程第16、発議第2号 潟上市議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について】

○議長(西村 武) 日程第16、発議第2号、潟上市議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題と致します。

議会運営委員長から会議規則第103条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運

営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮り致します。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、閉会中の委員会継続調査とすることに決定致しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了致しました。

これをもちまして、平成30年第1回潟上市議会臨時会を閉会致します。

今日はどうぞご苦労様でございました。

---

午後 3時32分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 西 村 武

〃 臨時議長 大 谷 貞 廣

〃 署名議員 鈴 木 壮 二

〃 署名議員 戸 田 俊 樹